

平成 30 年度
ひろしましちてきしょうがいしゃ しょうぎょうじりつくんれんじぎょう
広島市知的障害者のための職業自立訓練事業
くん れん せい ぼ しゅう あん ない
訓 練 生 募 集 案 内

【問い合わせ先】

しゃかいふくしほうじんひろしまして いくせいかい
社会福祉法人広島市手をつなぐ育成会

〒733-0004

ひろしましにしくうちこしちょう ばん ごう
広島市西区打越町 17番27号

でん わ
電話 (082) 537-1772

ファクシミリ (082) 537-1778

うけ つけ き かん
受 付 期 間
ずい じ
随 時

1 ぼしゅうじんいん
募集人員
にん
5人

2 おうほしかく
応募資格
つぎ ようけん み もの
次のすべての要件を満たす者

- (1) りょういくてちょう こうふ う
療育手帳の交付を受けている者
- (2) にちじょうせいかつ かいじょ ひつよう もの
日常生活に介助を必要としない者
- (3) じりき くんれんじぎょうじっしぼしよ つうしよかのう もの
自力で訓練事業実施場所まで通所可能な者
- (4) ひろしましない じゅうしよ ゆう げんそく さいいじょう もの
広島市内に住所を有する原則として18歳以上の者

3 めんせつび
面接日

めんせつにちじ もうしこみしゃ れんらく
面接日時については後日申込者に連絡します。

4 申し込みの手続き

(1) 提出書類

申し込み書 1通

(2) 提出先

〒733-0004

広島市西区打越町17番27号

社会福祉法人 広島市手をつなぐ育成会事務局

※封書に「職業自立訓練事業申し込み書在中」とお書きください。

(3) 受付期間

随時

5 訓練内容

(1) 訓練内容

室内・外の清掃を中心とした作業訓練、作業中の身だしなみ、食事指導等の生活訓練、あいさつ、言葉づかい等の対人関係を中心とした社会適応訓練、その他休憩時におけるスポーツ、レクリエーション等の指導を行います。

(2) 訓練場所

広島市こども療育センター本館

(東区光町二丁目15番55号)

(3) 訓練日時

訓練日は、原則として日曜日・祝日を除く毎日、訓練時間は、次のとおりです。

[水曜日及び土曜日] 午前9時から正午まで

[その他の曜日] 午前9時から午後4時まで

(4) 訓練期間

平成30年4月から平成31年3月までの1年間です。

6 訓練手当等(予定)

(1) 訓練手当

月額 26,000円

(2) 通勤手当

実費相当額。ただし、月額6,480円を限度とします。

※ この事業は、広島市からの委託を受けて社会福祉法人広島市手をつなぐ育成会が実施しているものです。